

国立大学法人兵庫教育大学学長選考会議（第4回）議事要旨

日 時 平成27年2月13日（金） 10時00分～12時15分
場 所 神戸ハーバーランドキャンパス会議室
出席者 12人
議 事

審議に先立ち、井上監事、酒井監事が出席されている旨の報告が行われた。

村田委員から、監事の学長選考会議への出席根拠について質問があり、国立大学法人兵庫教育大学監事監査規程第13条に基づき、本学の業務運営に関する重要な会議である本会議に出席されていることの説明が行われた。

引き続き、前回（第3回）の議事要旨の確認が行われ、原案のとおり了承された。

1 審議事項

(1) 国立大学法人兵庫教育大学学長選考基準について

議長及び総務課長から、配付資料2に基づき、聴き取り調査等結果の取りまとめを基に作成した学長選考基準（案）について説明が行われた。

次いで、種々意見交換が行われ、次回会議に、本日の意見を反映させた学長選考基準（案）を提示することとされた。

主な意見は次のとおり

- 「学び直しの場」の表現について、本学のミッションにもある「学び続ける場」とするか、もしくは「学びの場」に修正してはどうか。
- 「教育研究活動」について、大学の3つの機能は、教育、研究及び社会貢献機能であるため、「教育・研究・社会貢献活動」に修正してはどうか。
- 「教育政策や学校現場の課題に通じ」という表現は教育現場の実情の把握の後に教育政策が来るべきではないか。
- 「教職大学院を含む」を「教職大学院を中核とする」にしてはどうか。
- 「教職大学院を中核とする」という表現を入れた場合、候補者に制限をかけることになってしまうため、「教員養成の高度化に関する高い知識と見識を有すること。」に留めておく方が良いのではないか。

(2) 学長候補者選考方法の検討事項について

議長及び総務課長から、配付資料3-1に基づき、大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）の趣旨に沿った学長候補者選考方法の検討事項案を提示のうえ、説明が行われた。

次いで、種々意見交換が行われ、次回会議で大学のガバナンス改革関連資料を提示のうえ、継続して審議することとされた。

主な意見は次のとおり

- 意向聴取の実施について、学長選考会議が必要と認めた場合とされているが、学長選考会議が必要と認めた場合とはどのような場合を想定されているのか。
- 学外委員のみ連署なしで推薦できるとした意図は何か。

－ 以 上 －